

アスベスト対策に関する行政評価・監視

－飛散・ばく露防止対策を中心として－

の結果に基づく勧告（関係部分の概要）

勧告日：平成28年5月13日
勧告先：厚生労働省ほか

背景

- ◇アスベストが使用された可能性のある建築物は、平成40年頃ピークの見込み
 - ◇近年、アスベスト含有建材の使用の有無に係る事前調査が不十分な事例が発生
- ⇒解体時におけるばく露防止対策の実施状況等を調査（39県市、35労働基準監督署等）

民間建築物の年度別解体棟数（推計）



主な調査結果

建築物の解体時等において、事業者が事前調査でアスベスト含有建材を見落とす等により、適切なばく露防止措置を講じず解体等工事を実施

主な勧告

適時に注意喚起を行うなど、調査の適正な実施の確保